

一般社団法人手編みワイヤーバッグ協会

ワイヤーバッグ教室受講規約

一般社団法人手編みワイヤーバッグ協会
〒550-0002 大阪市西区江戸堀3-6-14-401
TEL・FAX 06-6445-5217 (携帯 080-2433-9908)

〈認定講師用〉

1. 認定講師の資格について

- (1) 当協会の一定のカリキュラム修了者に、認定証の発行及び認定講師の資格を与えています。個人の事情で認定講師の資格が不要になった場合など、講師資格の停止を希望される場合は、事前に協会へ相談の上、講師資格の返還を行ってください。また、規約に違反した行動や、その他協会や他の認定講師、受講者へ不当に迷惑をかけた場合、認定講師の資格を取り消す場合があります。協会がそれらの措置をとったことにより損害が生じた場合でも、協会は一切責任を負いません。
- (2) 会員資格は毎年1月に更新致します。更新前に書面にて翌年の更新の有無を確認させていただきますので、更新される場合は指定の期日までに年会費3,888円(税込)をお支払いいただきます。
- (3) ホームページの会員専用画面のID・パスワードは毎年更新致します。これらの情報を第三者へ漏洩させることは厳禁です。

2. テキスト、レシピの取り扱いについて

- (1) 当協会で使用しているテキスト、認定講座のレシピ等の知的財産は当協会にあります。また、他の認定講師が発行したレシピについては発行した講師に知的財産があります。複写するなど不当に使用することは厳禁です。レッスンで使用の際は必ず購入して使用してください。
- (2) レッスンで使用する主な材料であるワイヤーテープはExtri「ジュエリーレース」、メルヘンアート「ラメルヘンテープ」を必ず使用してください。その他のダブルサテンリボンや持ち手などは、同等のものであればメーカーを問いません。

3. 材料の購入について

- (1) 基本的には、インターネットのショッピングページから材料を購入してください。メールでの購入も受け付けますが、数日余分に時間がかかることがありますのでご了承ください。
- (2) 材料購入の割引率について、シルバー認定講師の方は20%、ゴールド講師の方は25%、プラチナ講師の方は30%となります。しかし、一部割引除外品もあります。

4. その他

- (1) 認定講師教室はホームページで一覧に掲載させていただきますが、希望者には別途有料で別枠にて掲載させていただきます。またチラシの掲載にも使用させていただくことがあります。初期費用3,240円(税込)、1月更新で年会費とは別に年間維持費3,240円(税込)お支払いいただきます。(初年度は年間維持費無料、内容更新は随時可能)
- (2) 当協会で行っている講習費や材料費について、協会全体の価格統一はしておりません。各教室にて必要に応じて価格設定を行ってください。また、商品の販売価格についても協会では基準を設けておりません。
- (3) フリーレッスンコースの受講生に、認定コースの受講を強要するなどの行為は禁止致します。認定講師の資格を取得されても、仕事を保証するものではありませんし、仕事も斡旋もしておりません。資格を取得すれば仕事があるかのように誤解させる勧誘も禁止します。
- (4) 当協会で行うレッスンのバッグデザインは、協会やメーカー、講師の先生方のオリジナル作品ですが、バッグデザインの意匠権は取得していません。意匠権については、今までに発表されたことのないようなオリジナルデザインでない限り新たに取得することは困難とされています。しかしながら、他のブランド作品についてはブランド側が権利を有している可能性もあるため、模倣した作品を指導・販売することをメインに宣伝することはお控えください。ただし、個人の趣味の範囲での制作・所有することは問題ありません。

2017.3更新
以上